

ベトナムへの進出及び進出後の事業運営の実務

●プログラム●

【開催主旨】

アジア諸国のうちベトナムは、日本企業の進出件数の伸びが大きく、ますます注目される国の一つです。本セミナーでは、ベトナムへの進出及び進出後の事業運営に関し、ベトナム駐在 5 年の弁護士が、最新の法令改正や現地での実務動向なども踏まえて解説します。

前半では、ベトナムへの進出を現地企業との契約、現地法人の設立、及び現地企業の M&A の 3 つの類型に分け、それぞれに関する実務上のポイントを豊富なケーススタディも交えて解説します。

後半では、ベトナムに進出後、現地でオペレーションを行ううえでの様々な問題点のうち、海外子会社管理の観点から日本の担当者が理解しておくべき重要な論点について、現地日系企業の実情も踏まえつつ、ケーススタディも交えながら具体的に解説します。

◆日 時： 2018年8月27日（月） 13:30～17:00

◆会 場： 東京・四ツ谷駅前 「主婦会館プラザエフ」

◆講 師： 西村あさひ法律事務所 ハノイオフィス パートナー弁護士 廣澤 太郎氏

【略歴】

2004年東京大学法学部卒業、2005年弁護士登録。2013年デューク大学ロースクール卒業(LL.M.)、2014年ニューヨーク州弁護士登録。2011年から2012年まで三井物産株式会社法務部に出向。

2013年よりベトナム駐在。5年に及びベトナム駐在経験を生かし、日本企業によるベトナム企業へのM&A(国営企業への投資案件含む)、ベトナムにおける合弁会社の設立や不動産開発案件、ベトナム現地における事業運営に関するアドバイス(現地パートナーとの紛争、労務、不動産、コンプライアンス等)を幅広く取り扱う。

●参加要領●

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 *当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申込みいただけます。

●受講料● 1名(税込み、資料代含む)

正会員	34,560円	本体価格 32,000円
一般	37,800円	本体価格 35,000円

- 申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてに FAX いただくか、当会ホームページからお申し込みください。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
- 申込書をFAXにてご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。
- 会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより【TOP】→【公開セミナー】→【よくあるご質問】をご参照下さい。
- 最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきますこととありますので、ご了承下さい。

一般社団法人企業研究会

担当：村野 E-mail murano@bri.or.jp

〒102-0083

東京都千代田区麹町 5-7-2

MFP R麹町ビル 2F (旧 麹町 M-SQUARE)

TEL 03-5215-3512 FAX 03-5215-0951

181811-0306	※2018. 8. 27 ベトナムへの進出及び進出後の実務		
会社名			
住所	〒		
TEL	FAX		
部課 役職		フリガナ お名前	-----
e-mail			
部課 役職		フリガナ お名前	-----
e-mail			

ベトナムへの進出及び進出後の事業運営の実務

1. ベトナム進出の実務

(1) 現地企業との契約（販売代理店契約/ライセンス契約/フランチャイズ契約）

- ・法制度の概要
- ・実務上の留意点
- ・ケーススタディ

(2) 現地法人の設立（100%独資/合併）

- ・新規法人設立の手続
- ・合併会社設立の手続・留意点
- ・ケーススタディ

(3) 現地企業のM&A～実務上の論点を具体的なケースに基づき解説～

- ・最初に検討すべき法規制・スキーム
- ・中間持株会社を通じた出資
- ・法務 DD でよく見つかる問題点とその対応策
- ・買収対象会社が上場会社である場合のポイント
- ・買収対象会社が国営企業である場合のポイント
- ・マイノリティ出資の場合の留意点
- ・契約交渉時の留意点（よくあるエピソード集と対応策）
- ・クロージング手続の概要
- ・M&A取引に伴う課税の概要

2. ベトナム進出後の事業展開の実務

(1) 贈収賄に関する法規制（本年より施行された商業賄賂規制の概要も含む）

(2) 現地法人が留意すべき契約実務（準拠法、紛争解決、ペナルティ条項、債権回収など）

(3) 海外への配当支払に関する法制度

(4) 労働法の基礎

(5) 撤退の法制度と実務

(6) ケーススタディ